



Innovation for Customers

第157回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日

🕒 日時／2022年6月17日(金曜日)午前10時
受付開始 午前9時

🏢 場所／大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

日東電工株式会社

証券コード 6988

Nittoグループの使命（Mission）、その実現に向けた考え方を示すVision、さらには身に着けるべき価値観、心構え、行動基準で形づくられたThe Nitto Way。これらを体系化したものが、Nittoグループの経営理念です。

Mission

新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

Vision

Creating Wonders

The Nitto Way

■ 安全をすべてに優先

- あらゆる事故・災害をゼロにします。
- 全員参加で、安全で安心な職場を築きます。

■ お客様へ驚きと感動を提供

- お客様の期待を超える「こんなものが欲しかった」の声をひきだします。
- お客様と共に、社会への新しい価値を創造します。
- お客様の満足を起点とし、すべてのステークホルダーの繁栄につなげます。

■ 変化の先取り

- 社会や市場の変化を感じられる現場に身を置きます。
- 変化を感じたら、素早く行動につなげます。
- 自分たちの強みを磨いて、お客様に一番に相談していただけるポジションを目指します。

■ 新しい価値創造へのチャレンジ

- 失敗を恐れ何もしないより、たとえ一時は失敗したとしてもチャレンジし続けます。
- 変化を面白がり、好奇心を持って一歩前へ踏み出します。

■ スピーディーに動き、やると決めたらやりきる覚悟

- まず、最初に半歩踏み出してみ、動きながら考えます。
- オープンに情報を共有し、フェアに議論し、やると決めたら一致団結してチーム力でベストを尽くします。
- 日頃から、組織の壁や階層に捉われず、フランクで風通しがいいコミュニケーションに努めます。

■ 絶え間ない自己変革

- 無・減・代の精神で、課題を先取りし、改革を実行、成長につなげます。
- 変化し続けることが成長への原点だと捉えて、自らが変化し続けます。
- 一人ひとりの変化が、全体の成長につながることを信じ、自分と未来に挑み続けます。

■ 誠実な姿勢と多様性への理解と尊重

- 誠実さと謙虚さを行動の原点とし、ステークホルダーとの「尊敬と信頼」の構築に努めます。
- 世界の従業員の多様性を認識し、相手を許容し、尊重します。



**ブランドスローガン
「Innovation for Customers」について**

Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み出してきました。

その思いがブランドスローガン「Innovation for Customers」に込められています。

Nittoグループは、この思いのもと、世界中で「The Nitto Way」を日々の行動に反映させ、これからも新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

目次

3 招集ご通知

9 株主総会参考書類

第1号議案 〉 剰余金配当の件

第2号議案 〉 定款一部変更の件

第3号議案 〉 取締役10名選任の件

第4号議案 〉 取締役の報酬額改定の件

25 事業報告

53 連結計算書類

55 計算書類

57 監査報告書

株主各位

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**5ページから6ページまでのご案内**に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



日 時

2022年6月17日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



場 所

大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）
※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。



目的事項

報告事項

- 第157期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
- 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

Notice of the 157th ordinary general meeting of shareholders

当社ホームページでの開示のご案内

- 法令および当社定款の規定に基づき、①事業報告の「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」、「2. (6) 新株予約権等に関する事項」、「5. 会社の体制および方針」、②連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表、③計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表は、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①②③の書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②③の書類についても監査しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに修正内容を掲載させていただきます。

IR情報サイト

<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>



(English版) IR情報サイト

<https://www.nitto.com/jp/en/ir/>



ライブ中継・事前質問のご案内

ご自宅等でも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。また、事前質問もお受けしていますので、是非ご利用ください。

詳しくは、7ページから8ページまでおよび同封の書類を参照ください。

株主総会終了後に、来場の株主様には会場にて、
ライブ中継を視聴された株主様にはアクセスした画面にて、
株主アンケートを行います。

ご協力いただいた方の中から抽選で、

「COLOCOLO5656」を200名様にプレゼント!

(発送は7月下旬を予定しております。)



インターネットによる議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

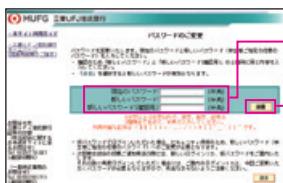
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

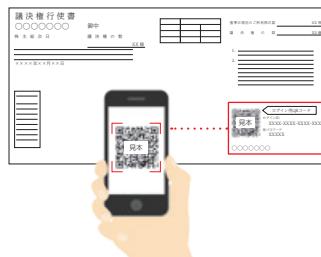
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力してください。



QRコードを用いたログインは一回に限り可能です。

(ログインID・仮パスワードによる再行使は可能です。)

ライブ中継・事前質問のご案内

議決権行使書を投函される場合は、その前に
株主番号(ID)・ご登録郵便番号(パスワード)を必ずお手元にお控えください。



ライブ中継のご案内

本株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主の皆様に向けてインターネットによるライブ中継を行います。

なお、**ご視聴いただく株主様は、当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

配信日時

2022年6月17日(金)
午前10時から
株主総会終了時まで

※開始時刻30分前から接続可能となる予定です。



事前質問のご案内

本株主総会の報告事項および決議事項に関して、株主の皆様からの事前のご質問をお受けしています。

受付フォームに必要事項をご入力いただき、受付期限までにご送信ください。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会議場または後日当社ホームページ (<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>) にて回答もしくはご紹介をさせていただきます。

受付期限

2022年6月10日(金)
午後5時まで

※ご質問への個別回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

注意 事項

※ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、ライブ中継は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

※何らかの都合により、ライブ中継を行わない場合もございます。その際は、当社ホームページ(<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>)でお知らせいたします。

※ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。



ログイン画面へのアクセスのご案内



ライブ中継・事前質問ウェブサイト

<https://6988.ksoukai.jp>

■ 議決権行使書用紙

議決権行使書
 ○○○○○○ 印中
 株主総会日 議決権の数 XXX 票
 XXX-XXXX
 XXXXXXXX

■ ログイン画面

Nitto 日東電工株式会社
 第157期定株主総会
 日時：2022/06/17 10:00 10:30 開催
 ログインID
 パスワード

■ ライブ中継・事前質問選択画面

Nitto 日東電工株式会社
 第157期定株主総会
 日時：2022/06/17 10:00 10:30 開催
 ライブ中継はこちら
 事前質問はこちら

パスワード

株主名簿上のご登録住所の
「郵便番号」(7桁) ※2022年3月末時点分

株主ID

議決権行使書用紙等に記載の
「株主番号」(8桁)

ライブ中継は
こちらへ

事前質問は
こちらへ

お問い合わせ先

1 視聴方法や視聴不具合などについて

株式会社バイキューブ

☎03-6311-4623

事前質問に関する受付時間 2022年6月10日(金) 午前9時から午後5時まで
 ライブ中継に関する受付時間 2022年6月17日(金) 午前9時から株主総会終了時まで

2 ライブ中継前日までの株主番号(ID)・ご登録郵便番号(パスワード)について

三菱UFJ信託銀行株式会社

☎0120-094-777

受付時間 土・日・祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで / 通話料無料

3 ライブ中継当日の株主番号(ID)・ご登録郵便番号(パスワード)について

三菱UFJ信託銀行株式会社

☎0120-191-060

受付時間 2022年6月17日(金) 午前9時から株主総会終了時まで / 通話料無料

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき110円をお支払いしておりますので、年間配当金は220円となります。

期末配当に関する事項	
1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額 当社普通株式1株につき 110 円 総額 16,281,501,500 円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月20日

▶ (ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>（新設）</p>	<p>（削除）</p>
<p>（新設）</p>	<p>第16条 <u>（電子提供措置等）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>（附則）</p> <p>1. <u>定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（9名）の任期が満了いたします。

つきましては、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役10名（うち、社外取締役6名）の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりであり、9名が再任候補、1名が新任候補であります。

候補者番号	氏名	性別	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	現在の当社における地位および担当	
1 再任	たか さき ひで お 高 崎 秀 雄	男	14年	100% 12回/12回	代表取締役 取締役社長 CEO、COO	
2 再任	と どころ のぶ ひろ 富 所 伸 広	男	5年	100% 12回/12回	取締役 専務執行役員	
3 再任	み き よう すけ 三 木 陽 介	男	5年	100% 12回/12回	取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長	全社技術担当
4 再任	い せやま やす ひろ 伊勢山 恭 弘	男	2年	100% 12回/12回	取締役 常務執行役員 CFO 経理財務本部長 輸出管理センター長	経理・財務、IR、輸出管理担当
5 再任	ふる せ よういちろう 古 瀬 洋一郎	男	15年	100% 12回/12回	社外取締役	
6 再任	はっちょうじ たかし 八丁地 隆	男	7年	92% 11回/12回	社外取締役	
7 再任	ふく だ たみ お 福 田 民 郎	男	4年	100% 12回/12回	社外取締役	
8 再任	ウォン ライヨン	女	2年	100% 12回/12回	社外取締役	
9 再任	さわ だ みち たか 澤 田 道 隆	男	1年	100% 10回/10回	社外取締役	
10 新任	やま だ やす ひろ 山 田 泰 弘	男	—	—	—	

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役または社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員

※CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高経営執行責任者 CTO：グループ最高技術責任者 CFO：グループ最高財務責任者

候補者番号

1

たか さき ひで お
高崎 秀雄

(1953年8月11日生)



再任

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

42,700株

なし

0

▶ 略歴

1978年 4月 当社に入社
2008年 6月 当社取締役 執行役員
2010年 6月 当社取締役 上席執行役員
2011年 6月 当社取締役 常務執行役員
2013年 6月 当社取締役 専務執行役員
2014年 4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

同氏は当社の取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてきました。

これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

と どころ のぶ ひろ
富所 伸広

(1965年6月1日生)



再任

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

11,000株

なし

0

▶ 略歴

1989年 4月 当社に入社
2015年 6月 当社執行役員
情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長
2017年 4月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長
2017年 6月 当社取締役
上席執行役員 情報機能材料事業部門長
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
2021年 6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、当社グループの中心である情報機能材料事業に携わり、当該事業に精通した経営者として、その後取締役として当社グループ全体の視点から、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。

これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

み き よう すけ
三 木 陽 介

(1965年6月19日生)



再任

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

7,300株

なし

0

▶ 略歴

1993年 4月 当社に入社
 2016年 6月 当社執行役員 ICT事業部門長
 2017年 4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼
 全社技術部門副部門長・新規事業本部長
 2017年 6月 当社取締役 執行役員
 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員
 2020年 4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO
 ICT事業部門長 全社技術部門副部門長
 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 CTO
 全社技術部門長 ICT事業部門長
 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 CTO (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、ICT事業に携わり当該事業に精通した経営者として、その後メーカーの要である技術部門の長として、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

い せ やま やす ひろ
伊 勢 山 恭 弘

(1962年4月19日生)



再任

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

5,800株

なし

0

▶ 略歴

1991年 6月 当社に入社
 2009年 10月 オプティカル事業部門戦略統括部経理部長
 2013年 7月 基盤機能材料事業部門戦略統括本部経理部長
 2013年 10月 基盤機能材料事業部門戦略統括本部経理部長 兼
 自動車材料事業部門企画統括部経理部長
 2016年 4月 経営戦略統括部門経理財務副統括部長
 2017年 6月 当社執行役員 経理財務統括部長
 2020年 6月 当社取締役 上席執行役員 CFO
 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 CFO (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、経理・財務を中心とした管理部門の要職を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

ふるせ よういちろう
古瀬 洋一郎

(1941年11月4日生)



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

2,000株

なし

2

重要な兼職先

エバンストーン株式会社、GLP PTE. Ltd

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、上場企業やメガバンクの取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら企業経営者、メガバンク出身者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は22ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、エバンストーン株式会社の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

略歴

- 1964年 4月 (株)住友銀行に入行
- 1989年 6月 同行取締役
- 1993年 10月 同行常務取締役（1996年6月退任）
- 1996年 6月 マツダ(株)専務取締役（2000年6月退任）
- 2001年 6月 三洋電機(株)取締役
- 2002年 6月 同社代表取締役副社長（2005年10月退任）
- 2006年 1月 エバンストーン(株)代表取締役（現任）
- 2007年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2010年 9月 Global Logistic Properties Limited取締役（2017年12月退任）
- 2015年 7月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)会長（2020年12月退任）
- 2015年 10月 (株)スシローグローバルホールディングス取締役（2016年12月退任）
- 2016年 3月 (株)ナスタ社外取締役（現任）
- 2018年 1月 GLP PTE. Ltd顧問（現任）
- 2021年 1月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)顧問（現任）

候補者番号

6

はっ ちょう じ たかし
八丁地 隆

(1947年1月27日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

0株 なし 1



▶ 略歴

1970年 4月 ㈱日立製作所に入社
 2003年 6月 同社執行役常務
 2004年 4月 同社執行役専務
 2006年 4月 同社代表執行役 執行役副社長 (2007年3月退任)
 2007年 6月 ㈱日立総合計画研究所代表取締役社長 (2009年3月退任)
 2009年 4月 ㈱日立製作所代表執行役 執行役副社長 (2011年3月退任)
 2011年 4月 日立アメリカ社取締役会長 (2015年3月退任)
 2011年 6月 ㈱日立製作所取締役 (2015年6月退任)
 2015年 6月 同社アドバイザー (2016年6月退任)
 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2017年 6月 丸紅㈱社外監査役 (2020年6月退任)
 2017年 6月 コニカミノルタ㈱社外取締役 (2021年6月退任)
 2020年 6月 丸紅㈱社外取締役 (現任)

▶ 重要な兼職先

丸紅株式会社

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会12回のうち11回に出席し、上場企業の代表執行役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、海外を含めた企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対するグローバル視点での意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は22ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

過去において、同氏は株式会社日立製作所の重要な業務執行者であり、同社は子会社を通じて当社株式を15%程度所有していました。ただし、同社は2003年7月に当社株式のほとんどを売却しており(現在は当社株式をすべて売却)、同社と当社とのグループ関係が解消されてから15年以上経過しています。

また、当社は同社と取引を行っていますが、当社システムの開発・保守などの取引がほとんどであり、その年間取引金額は当社の連結売上収益の0.1%未満であります。そのため、同社との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号

7

ふく だ たみ お
福田 民 郎

(1948年6月19日生)



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

800株

なし

1

▶ 重要な兼職先

京都工芸繊維大学

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、デザイン経営を専門とする大学教授としての見識や、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対するブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は22ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、京都工芸繊維大学の名誉教授であります。当社は同大学と共同研究等を行っていますが、その年間金額は当社の連結売上収益の0.0005%未満であり、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号

8

ウォンライヨン

(1972年1月10日生)

再任

社外

独立



▶ 略歴

- 2013年 9月 First Penguin Sdn.Bhd.
Founder, Principal Trainer and Consultant (現任)
- 2018年 7月 Penang Women's Development Corporation Director
(現任)
- 2019年 10月 大学院大学至善館特任准教授
Center for Sustainability and Innovation
副センター長 (現任)
- 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数

0株

なし

1

▶ 重要な兼職先

First Penguin Sdn. Bhd.

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本留学・勤務経験・母国マレーシアおよびアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。今後も、これら専門家としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は22ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、First Penguin Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号

9

さわ だ みち たか
澤 田 道 隆

(1955年12月20日生)



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 当社との特別な利害関係 当社を除く重要な兼職先数

0株

なし

2

略歴

- 1981年 4月 花王石鹼(株)に入社
- 2008年 6月 花王(株)取締役 執行役員
- 2012年 6月 同社代表取締役 社長執行役員
- 2020年 6月 パナソニック(株)社外取締役 (現任)
- 2021年 1月 花王(株)取締役会長 (現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職先

花王株式会社、パナソニックホールディングス株式会社 (パナソニック株式会社から社名変更)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会(10回)の全てに出席し、ESG推進のトップランナー企業経営者としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は22ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は現在、花王株式会社の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号
10
やま だ やす ひろ
山 田 泰 弘
(1963年6月28日生)

新任 社外 独立

所有する当社の株式の数 当社との特別の利害関係 当社を除く重要な兼職先数
0株 なし 0



▶ 略歴

1987年 4月 日本銀行に入行
2018年 5月 日本銀行理事 (2022年5月退任)

▶ 重要な兼職先

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏には金融経済の専門家の観点に加え、日本銀行の要職を歴任して培われた経験に基づく幅広い意見を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に選任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は22ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、同氏は過去において、日本銀行の重要な業務執行者でありました。当社は同行と取引をしておりません。

【取締役候補者に関する特記事項】

■責任限定契約の内容の概要

当社は、古瀬洋一郎氏、八丁地隆氏、福田民郎氏、ウォンライヨン氏および澤田道隆氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。また、山田泰弘氏が選任された場合においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役および監査役等を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

▶（ご参考）取締役・監査役の指名について

【取締役会・監査役会の適切な構成について】

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は1/3以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。さらに、変化し続ける経営環境において重要な方針を決定していくとともに、持続的に監督機能を発揮するため、取締役会・監査役会において「リーダーシップ」「テクノロジー」「ファイナンス」「ガバナンス」「サステナビリティ」の5項目の資質・学識・経験等（以下、総称して「スキル」という）を特定し、当該スキルがバランス良く網羅されるような構成が経営に資すると考えております。

【取締役・監査役の選任について】

取締役・監査役の選任に当たっては、後記の役員選任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

▶ 役員選任基準

1. The Nitto Way (※) を実践する者であること
 2. 当社の特定する5項目のスキルにより会社への貢献が期待される者であること
- ※「安全をすべてに優先」、「お客様へ驚きと感動を提供」、「変化の先取り」、「新しい価値創造へのチャレンジ」、「スピーディーに動き、やると決めたらやりきる覚悟」、「絶え間ない自己変革」、「誠実な姿勢と多様性への理解と尊重」をベースとする価値観・心構え・行動基準

▶ 当社の特定する5項目のスキル

スキル	選定理由
リーダーシップ	事業環境が大きく変化する中、持続的に成長するためには、果敢な経営判断が必要です。そのため、当社では、上場企業での経営者や大規模事業での責任者、ベンチャー経営者、政府の要職など、グローバルな組織におけるリーダーシップの資質、経験を役員スキルとして選定しています。
テクノロジー	当社のMissionである「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」を実現するためには、イノベーションへの投資が常に必要です。そのため、当社では、既存事業だけでなく、IT、DX、品質・環境・安全技術や新規領域を含めた科学技術の造詣を役員スキルとして選定しています。
ファイナンス	企業を経営していくうえで、財務指標に基づいた科学的な投資施策が必要です。そのため、当社では、財務および会計に関する知識を役員スキルとして選定しています。
ガバナンス	当社の「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先」には「経営の安全」も含まれます。そのため、当社では、法務、リスクマネジメント、労務などの分野における学識や役員経験を役員スキルとして選定しています。
サステナビリティ	持続的な成長のためには、自社の成長だけでなく、サステナブルな社会の実現に向けた貢献が求められます。そのため、当社では、多様性、環境貢献、ブランド価値などの分野に関するバックグラウンドを役員スキルとして選定しています。

▶ 第157回定時株主総会後の当社取締役・監査役(予定)

氏名	役職	性別	在籍年数	リーダーシップ	テクノロジー	ファイナンス	ガバナンス	サステナビリティ
高崎 秀雄	取締役社長	男	14	●				
富所 伸広	取締役	男	5	●			●	
三木 陽介	取締役	男	5	●	●			
伊勢山 恭弘	取締役	男	2			●	●	
古瀬 洋一郎	社外取締役	男	15	●		●	●	
八丁地 隆	社外取締役	男	7	●			●	●
福田 民郎	社外取締役	男	4	●	●			●
ウォンライヨン	社外取締役	女	2				●	●
澤田 道隆	社外取締役	男	1	●	●			●
山田 泰弘	社外取締役	男	—		●	●	●	
神崎 正巳	常勤監査役	男	7				●	●
徳安 晋	常勤監査役	男	3			●		●
寺西 正司	社外監査役	男	14	●		●	●	
豊田 正和	社外監査役	男	11	●			●	●
白木 三秀	社外監査役	男	10				●	●

※上記表は、特に期待するスキルを示したものであり、すべてのスキルを表すものではありません。

※高崎秀雄取締役は、取締役社長として経営を統括することが最も重要であるとの観点からリーダーシップのみとしております。

【社外取締役・社外監査役の指名について】

社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

独立社外役員の選任基準

当社は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結売上収益の2%超）の重要な業務執行者
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上収益の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社グループの業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）
8. 過去10年間に於いて、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会で「年額10億円以内（うち、社外取締役分1億円以内）」とご承認いただき今日に至っておりますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役が増員になることから、社外取締役分の年額報酬を1億2,000万円以内へ改定したいと存じます。なお、取締役の報酬総額については、年額10億円以内であり、変更はございません。

上記報酬額は、取締役に期待する役割、これまでの支給実績、他社水準、取締役の員数を総合的に勘案して算定したものであり、当社の、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針にも沿うものですので、取締役報酬その内容は相当であると考えております。

現在の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は5名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち、社外取締役は6名）となります。また、上記報酬額には、従来どおり使用人分給与を含まないものとします。

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上収益	8,534億4千8百万円	前年度比	12.1%増	↑
営業利益	1,322億6千万円	前年度比	41.0%増	↑
親会社の所有者に 帰属する当期利益	971億3千2百万円	前年度比	38.3%増	↑

当事業年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の相次ぐ変異株の出現に対して、各国でのワクチンの普及や景気支援策により、防疫と経済活動の両立に進展がみられ、景気は回復基調で推移しました。また、あらゆる分野で電子化・デジタル化の流れが加速し、テレワークなどの新しい働き方が定着しました。一方で、直近においては、ロシアによるウクライナ侵攻を起因とするさらなる原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱、急激な円安の進行がみられるなど、世界経済の不透明感は益々高まっています。

このような中、当社グループの主要な市場においては、スマートフォン向け高精度基板およびOLED（有機EL）ディスプレイ用光学フィルムならびに組み立て用部材が伸長しました。また、半導体関連部材やノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムは引き続き堅調に推移し、自動車材料および一般工業用部材はCOVID-19の影響から回復しました。核酸医薬市場においては、COVID-19のワクチン開発が急ピッチで進んでおり、当社グループにおける受託製造および関連部材の需要が高まっています。

当社グループにおけるCOVID-19への対応においては、すべての人の健康と安全を最優先に、感染拡大の防止とともに、お客様への供給継続に向けて取り組んでおります。引き続き、お客様への製品・サービスの提供に支障が生じないよう、最大限努力いたします。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し12.1%増（以下の比較はこれに同じ）の8,534億4千8百万円となりました。また、営業利益は41.0%増の1,322億6千万円、税引前当期利益は41.9%増の1,323億7千8百万円、当期利益は38.3%増の972億3千4百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は38.3%増の971億3千2百万円となりました。

(2) 事業区分の概況

インダストリアルテープ

主要製品：基盤機能材料(接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等)

売上収益

3,304億2千7百万円

前年度比 11.2% 増 

営業利益

392億8千3百万円

前年度比 43.8% 増 

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



売上収益構成比
38.0%

オプトロニクス

主要製品：情報機能材料、プリント回路

売上収益

4,595億5千2百万円

前年度比 7.2% 増 

営業利益

965億9千9百万円

前年度比 19.7% 増 

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



売上収益構成比
52.8%

基盤機能材料は、前事業年度に対して伸長しました。テレワークなどの新しい働き方が定着したことにより、タブレット端末、サーバーなどの電子機器に使用される半導体やセラミックコンデンサーの需要が増加し、それらの生産に使用される工程用部材が伸長しました。また、ハイエンドスマートフォンの生産伸長に伴い組み立て用部材の需要が増加しました。加えて、自動車材料や一般工業用部材、金属用保護材料などが、前事業年度におけるCOVID-19の影響から回復しました。一方、原油価格の値上がりなどを背景とした原材料や輸送コスト高騰の影響を受けました。

以上の結果、売上収益は3,304億2千7百万円(11.2%増)、営業利益は392億8千3百万円(43.8%増)となりました。

情報機能材料は、売上収益が前事業年度に及びませんでした。TV向け製品、LCDディスプレイ用光学フィルム、ITOフィルムなどの需要が減少しました。一方、ノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムやスマートフォン向けOLEDディスプレイ用光学フィルムの需要が増加しました。また、TV向け製品において、第1四半期に協業先への技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。

プリント回路は、前事業年度に対して伸長しました。データセンター用途のハードディスクドライブ(HDD)の生産台数増加とHDDの高容量化に伴い、回路材料CIS(Circuit Integrated Suspension)の需要が増加し、今後の需要拡大や供給責任への対応に向けて生産能力を増強しました。ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、前事業年度から採用機種が拡大し業績に大きく貢献しました。

以上の結果、売上収益は4,595億5千2百万円(7.2%増)、営業利益は965億9千9百万円(19.7%増)となりました。

ライフサイエンス

主要製品：医療関連材料

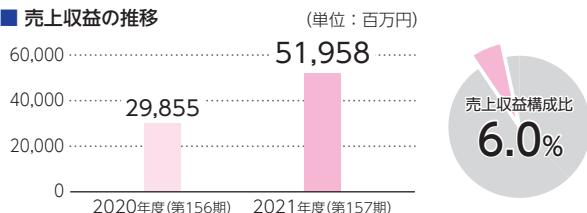
売上収益

519億5千8百万円
前年度比 74.0% 増 

営業利益

97億9千万円
(前事業年度は営業損失30億1千1百万円) 

■ 売上収益の推移



その他

主要製品：高分子分離膜、その他製品

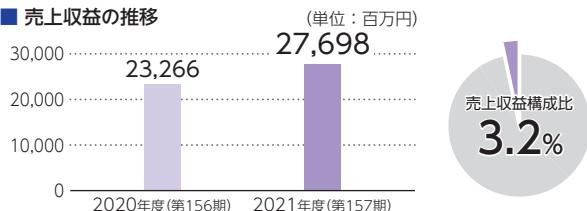
売上収益

276億9千8百万円
前年度比 19.0% 増 

営業損失

99億6千4百万円
(前事業年度は営業損失74億9千6百万円) 

■ 売上収益の推移



(注) 1. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

2. 当事業年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前事業年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

医療関連材料は、前事業年度に対して伸長しました。世界的にCOVID-19ワクチンが不足している中、新たなワクチン開発が加速しており、当社グループは核酸医薬受託製造においてCOVID-19ワクチンに使用される核酸アジュバント（核酸免疫補強剤）の供給を開始し、新たに製造ラインを増設しました。また、核酸医薬市場の拡大を背景に核酸合成用ポリマービーズ（NittoPhase™）の需要も増加しました。医療用衛生材料の需要は、COVID-19による影響から緩やかな回復が見られました。

核酸医薬の創薬においては、第1四半期に肝線維症・肝硬変を対象とした製剤の独占ライセンス契約に基づく所定のマイルストーンを達成しました。また、肺線維症および難治性の癌治療薬の治験に、引き続き取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は519億5千8百万円（74.0%増）、営業利益は97億9千万円（前事業年度は営業損失30億1千1百万円）となりました。

メンブレン（高分子分離膜）は、前事業年度に対して伸長しました。各種産業用途における需要が回復しました。一方、成長が期待される脱炭素市場に注力していくため、製品ポートフォリオの見直しを含む積極的な構造改革を行った結果、減損損失を計上しました。

また、新規事業では、当事業年度においてネオジウム磁石の開発を中止しました。

以上の結果、売上収益は276億9千8百万円（19.0%増）、営業損失は99億6千4百万円（前事業年度は営業損失74億9千6百万円）となりました。

(3) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

①会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念の核である「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」というミッションのもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心に据えて、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続可能な未来を実現するために、地球環境と社会に貢献しながら成長し続ける企業グループを目指します。

当社グループには、これまでの歴史で培ってきた高分子合成・加工技術をベースとした基幹技術、複数の業界に広がった顧客基盤、そこから生まれる強い知的財産といった強みがあります。これらの強みを結集し、当社グループ独自のマーケティング活動である「三新活動」（新用途開拓と新製品開発に取り組むことで、新しい需要を創造する活動）と、「ニッチトップ戦略」（成長するマーケットで、先行者のいないニッチ分野を見出し、独自の技術でシェアNo.1を狙う戦略）で、イノベーションを加速させ、地球環境や社会に貢献できる製品やソリューションを創出していきます。

また、気候変動や人権問題等の世界共通の社会課題に対し、企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとの信頼を構築してまいります。

※「グローバルニッチトップ™ / Global Niche Top™」「エリアニッチトップ™ / Area Niche Top™」は、当社の登録商標です。

②中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格や輸送費の高騰、半導体の急激な需要増加の影響など、今後も不透明な状況が続くことが予想されます。このような不確実性の高い事業環境においても、当社グループは、外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質を構築していきます。

当事業年度において、当社グループは、2030年にありたい姿として「Nittoは、技術で未来を創造し、驚きと感動を与え続け、高機能材料メーカーとして持続可能な環境・社会を実現する」を描き、それを実現するための最初の3年間（2021年度から2023年度）を実行期間とする中期経営計画「Nitto Beyond 2023」を策定しました。

「Nitto Beyond 2023」は、外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質の構築を実現するために、「ESG経営の推進」「イノベーションの加速」「経営インフラの強化」を重点課題としています。これらの課題解決を実現するため、当社グループは、サステナビリティ基本方針のもと、ESGの観点から事業経営や人財育成に積極的に取り入れ、ESG経営を推進していきます。成長戦略としては、「情報インターフェース」「次世代モビリティ」「ヒューマンライフ」の3つを重点分野として定め、これらの分野に戦略的に経営資源を投入して、イノベーションを加速していきます。また、経営インフラの強化のために、ROICによる事業ポートフォリオマネジメントや、基幹システム刷新により経営の意思決定のスピードをより一層高める他、次世代の経営人財育成など人財マネジメントシステムを拡充していきます。

●中期経営計画のコンセプト

2030年に
ありたい姿

『Nittoは、技術で未来を創造し、驚きと感動を与え続け、
高機能材料メーカーとして持続可能な環境・社会を実現する』

Nitto Beyond 2023

外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質の構築

Beyond 1.

【ESG経営の推進】

10年の計で

Beyond 2.

【イノベーションの加速】

事業の枠を越えて

Beyond 3.

【経営インフラの強化】

未来を見据えて

サステナビリティ基本方針

社会課題の解決と経済価値の創造の両立

～ Nittoグループは、地球環境、人類と社会をお客様と捉え、持続可能な未来と幸福のためにチャレンジし続けます～

●中期経営計画の進捗

a ESG経営の推進

当社グループは、2022年5月、脱炭素社会の実現を加速するという強い意志を込めて、新たに「Nittoグループカーボンニュートラル2050」を宣言しました。本宣言は、「①2050年までにNittoグループのCO₂排出量実質ゼロを目指す（Scope1, 2）、②2030年までにNittoグループのCO₂排出量を470ktonとする、③製品やソリューションを通じて、お客様のCO₂排出量削減に貢献する」ことを表明するものです。なお、CO₂排出量に関しては、従来、2030年の目標値を600ktonと定めていましたが、脱炭素社会の実現に向けて、470kton（2013年比で約40%削減）に上方修正いたしました。

さらに、同月、当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）にも賛同しています。当社グループでは、今後、財務情報だけでなく、ESG要素を含むサステナビリティを巡る課題についても積極的に開示し、ステークホルダーとの信頼構築に努めます。

また、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進について、当社グループは、女性の活躍を重要課題と認識しております。当事業年度は女性活躍推進者を定め、当社グループが目指すD&Iの方向性を共有し、取組みを加速しています。

b イノベーションの加速

当事業年度は、当社グループ独自に設定した基準を用いて、環境負荷の低減や地球環境の良化に貢献する製品を「環境貢献製品」、人類の生活の質の向上に貢献する製品を「人類貢献製品」と認定する仕組みを設けました。研究開発の初期段階から各貢献の成長ポテンシャルを評価し、伸ばすと判断したテーマには戦略的にリソースを投入していきます。

イノベーションへの挑戦を促す仕組みとして、当社グループでは、前事業年度から世界中のグループ社員から新規事業のアイデアを募り、新規事業創出大会「Nitto Innovation Challenge」を開催しています。毎年1,000件近い新規事業アイデアが集まり、厳しい審査を経て最終選考に残ったチームが事業化を目指して活動を継続しています。

また、2022年2月、当社はMondi plc（ロンドン証券取引所上場）のパーソナルケア事業を構成する子会社4社の買収に合意しました。これにより、重点分野のひとつである「ヒューマンライフ」分野の事業成長に加え、当社技術とのシナジーにより、環境対応製品、高機能性フィルム、不織布多機能展開など新たな製品を生み出す可能性を高められると考えています。

さらに、2022年4月、「ヒューマンライフ」分野の取組みを加速するため、ヒューマンライフソリューション事業部門を設立しました。本事業部門では、従来の医薬品や医療部材、逆浸透膜エレメントといった既存事業の枠を越えて、地球環境との共生、人々の暮らしや生命に広く貢献する製品開発を推進していきます。

C 経営インフラの強化

当事業年度において、当社グループは、長年にわたり運用してきたHOSTコンピュータを撤廃し、複数のクラウドソリューションと連携したマルチプラットフォームを採用する形で、基幹システムを刷新しました。本システムは、海外拠点にも展開することを前提としたグローバル標準のERP（統合基幹業務システム）であり、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速するための経営インフラ基盤です。新システムの導入によって、営業や、経理、調達、人財といったあらゆる領域の業務システムと、シームレスな連携が可能となり、経営の意思決定のスピードをより一層高めることが可能となりました。今後は、本システムのグローバル展開を推進していきます。

また、当社グループでは、2011年より、グローバルで活躍できるリーダーや、次世代の経営の担い手を育成する研修プログラムとして「Nitto Global Business Academy」を運営しています。当事業年度は本研修を刷新し、個別コーチングや海外での社外研修への参加など、プログラムを強化しました。また、海外各エリアにおいても、現地社員からエリア経営リーダーを育成するための選別プログラムを開始しました。今後も当社グループのアイデンティティを形づくるグローバル経営人財輩出の場として、より実践に資するプログラムを運営していきます。

③経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「Nitto Beyond 2023」におきまして、2023年度末における経営上の目標として、売上収益9,200億円、営業利益1,400億円、営業利益率15%およびROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）12%を定めております。また、当社グループの競争力の源泉である新製品比率の35%以上の継続、脱炭素社会を見据えたCO₂排出総量の2020年度比25ktonの削減および原単位（売上高10億円に対するCO₂の排出量を示す指標）の20%低減、女性管理職比率をグローバルで21%という未財務目標を設定しております。

なお、当社グループでは、現時点では未だ財務諸表によって提供される情報には至っていませんが、将来的に財務となり得る要素、或いは財務に転換していく要素を“未財務”と呼んでいます。

④各セグメントの戦略と取組み

各セグメントにおける主な戦略と取組みは、次のとおりです。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料では、幅広い市場に多様な製品を展開していることを強みに事業を展開し、当社独自のマーケティング活動である「三新活動」により新用途・新製品・新需要を創造することで、継続的な事業成長を図ります。

需要の見通しとしては、5Gの普及や新たな生活様式の広がりを背景に、電子材料、半導体プロセス材料などの堅調な需要拡大が見込まれます。自動車分野に関しては、半導体の供給懸念といった不確実性を抱えているものの、自動車生産台数のCOVID-19影響から回復を見込んでいます。また、次世代モビリティ分野において、CASE領域（コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化）でのイノベーション創出を推進していきます。

環境面では、製造プロセスの変革による環境負荷の低減を図り、エマルジョン重合やUV重合を用いた、有機溶剤を使用しない粘着製品の展開を推進し、競争力の向上と環境貢献の両立を目指します。

・オプトロニクス

情報機能材料では、スマートフォンの液晶ディスプレイからOLEDディスプレイへの移行が加速するなか、OLEDディスプレイ用の光学部材の展開を推進します。光学フィルムだけでなく、光学用透明粘着シート（OCA）と呼ばれる粘着剤など、一つのパネルに採用される部品点数を増やすことで、市場のニーズに応え、最先端ディスプレイでのトータルソリューションを提案していきます。

ノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムは、テレワークの拡大などを背景に、継続して高い需要が見込まれ、確実な取り込みを図るとともに、さらなる生産性の向上に取り組んでまいります。TV市場においては、中国の技術提携先との連携を継続し、中国における大型偏光板の需要に対応していきます。

プリント回路においては、高容量化が続くデータセンター用途は引き続き堅調に推移すると見込まれ、安定的な供給体制の構築を進めます。また、スマートフォン向け高精度基板においては、生産能力の増強を一層進め、スマートフォン用部材への供給を拡大します。また、BCP（事業継続計画）の観点から製造拠点を分散することで、事業を中断させるリスクを低減していきます。

・ヒューマンライフ

医療関連材料では、核酸医薬受託製造、核酸合成材料、経皮吸収型テープ製剤、医療用衛生材料、核酸創薬などに取り組み、人々の暮らしや生命に広く貢献していきます。なかでも、核酸医薬品市場は、各製薬

メーカーの核酸医薬品開発が伸展し、今後も堅調な需要拡大が見込まれます。当社グループは、核酸医薬受託製造において、世界最大の生産能力を保有しており、世界の製薬メーカーの新薬開発に貢献しています。多くの核酸医薬品の原薬製造を受託するなかで、COVID-19ワクチン用途の機会も獲得しており、COVID-19ワクチンの効果を高める「核酸アジュバント」を米国バイオ医薬メーカーに提供していきます。

核酸創薬においては、肺線維症および難治性の癌治療薬領域で研究開発と治験を進めるとともに、薬物を必要な部位に必要な量を作用させる薬物送達 (DDS; Drug Delivery System) 技術の技術供与を進めています。ライセンスパートナーからのマイルストーン獲得、新規パイプラインの早期ライセンスを目指します。

メンブレン（高分子分離膜）では、逆浸透膜エレメント市場が、COVID-19による需要低下から回復し、堅調に推移すると見込んでいます。製造プロセスの自動化によるコスト低減や生産性向上を図ります。水質汚染が深刻化するインド・中国では、水質改善のニーズが高まっており、排水・廃液をゼロ化 (ZLD; Zero Liquid Discharge) する逆浸透膜エレメントの展開を推進しています。また、脱炭素社会の実現に資する製品開発に取り組み、幅広い分野で環境ソリューションを提供していきます。

・その他

新規事業では、大容量高速通信を可能とするプラスチック光ケーブルをはじめ、使い切りホルター心電計など、開発中案件の早期量産化を目指します。

(注) ヒューマンライフソリューション事業部門の設立に伴い、2022年度より、事業セグメントを「インダストリアルテープ」「オプトロニクス」「ヒューマンライフ」「その他」に変更しました。本項では、新しい事業セグメント区分により記載しています。

(4) 設備投資の状況

当事業年度における当社グループの設備投資は、総額564億9千6百万円でした。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力の増強など、142億7千8百万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、光学フィルムの生産性向上、プリント回路における高精度基板の生産体制構築など、252億1千2百万円を実施しました。ライフサイエンスにおいては、核酸医薬の生産体制整備など、44億5千8百万円を実施しました。その他においては、メンブレン（高分子分離膜）の生産性向上など、35億5千万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は89億9千7百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、借入金を極力削減する取組みを行っており、当事業年度の連結借入金総額は2億4千1百万円となっております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当事業年度)
売 上 収 益 (百万円)	857,376	806,495	741,018	761,321	853,448
営 業 利 益 (百万円)	125,722	92,777	69,733	93,809	132,260
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	87,377	66,560	47,156	70,235	97,132
基本的1株当たり当期利益 (円)	538.99	423.50	301.32	472.71	656.31
配 当 性 向 (%)	29.7	42.5	66.4	42.3	33.5
R (資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率)	9.6	7.2	5.1	7.4	9.4
R (親会社所有者帰属持分当期利益率)	13.0	9.6	6.8	10.0	12.6
営 業 利 益 率 (%)	14.7	11.5	9.4	12.3	15.5
資 産 合 計 (百万円)	937,796	913,418	921,900	965,901	1,094,469
資 本 合 計 (百万円)	693,995	701,187	690,204	716,686	822,105
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,328.50	4,465.70	4,479.29	4,838.07	5,548.09
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.9	76.7	74.8	74.1	75.0
減 価 償 却 費 (百万円)	49,283	45,904	49,390	47,950	50,211
設 備 投 資 額 (百万円)	47,193	64,353	58,930	50,597	56,496
研 究 開 発 費 (百万円)	31,243	31,990	33,765	35,261	37,271
為 替 レ ー ト (計 上 レ ー ト) (1米ドル=円)	110.83	110.57	109.06	105.73	111.78

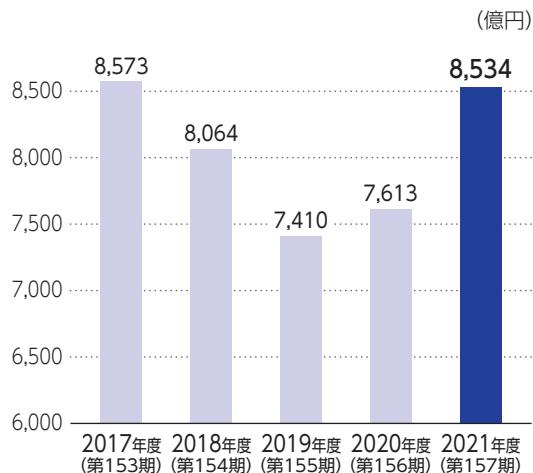
(注) 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

2. 2018年度より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティ」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、2017年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。

3. 「配当性向」は、第157回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。

》(ご参考)

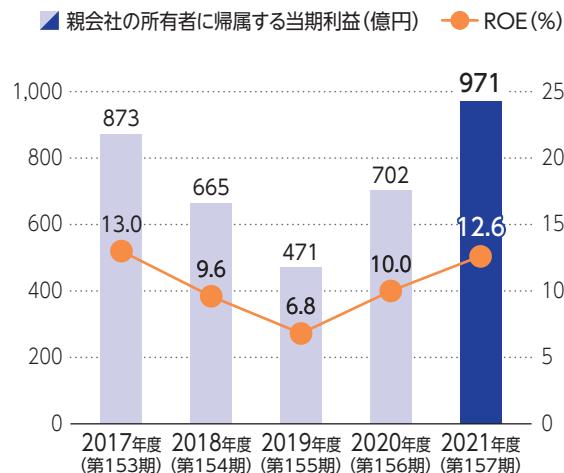
売上収益



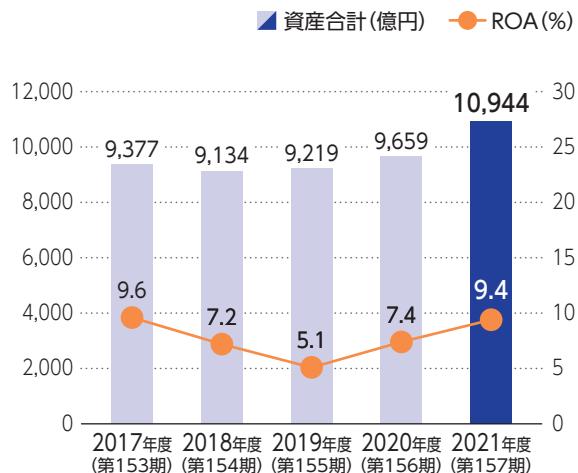
営業利益・営業利益率



親会社の所有者に帰属する当期利益・ROE

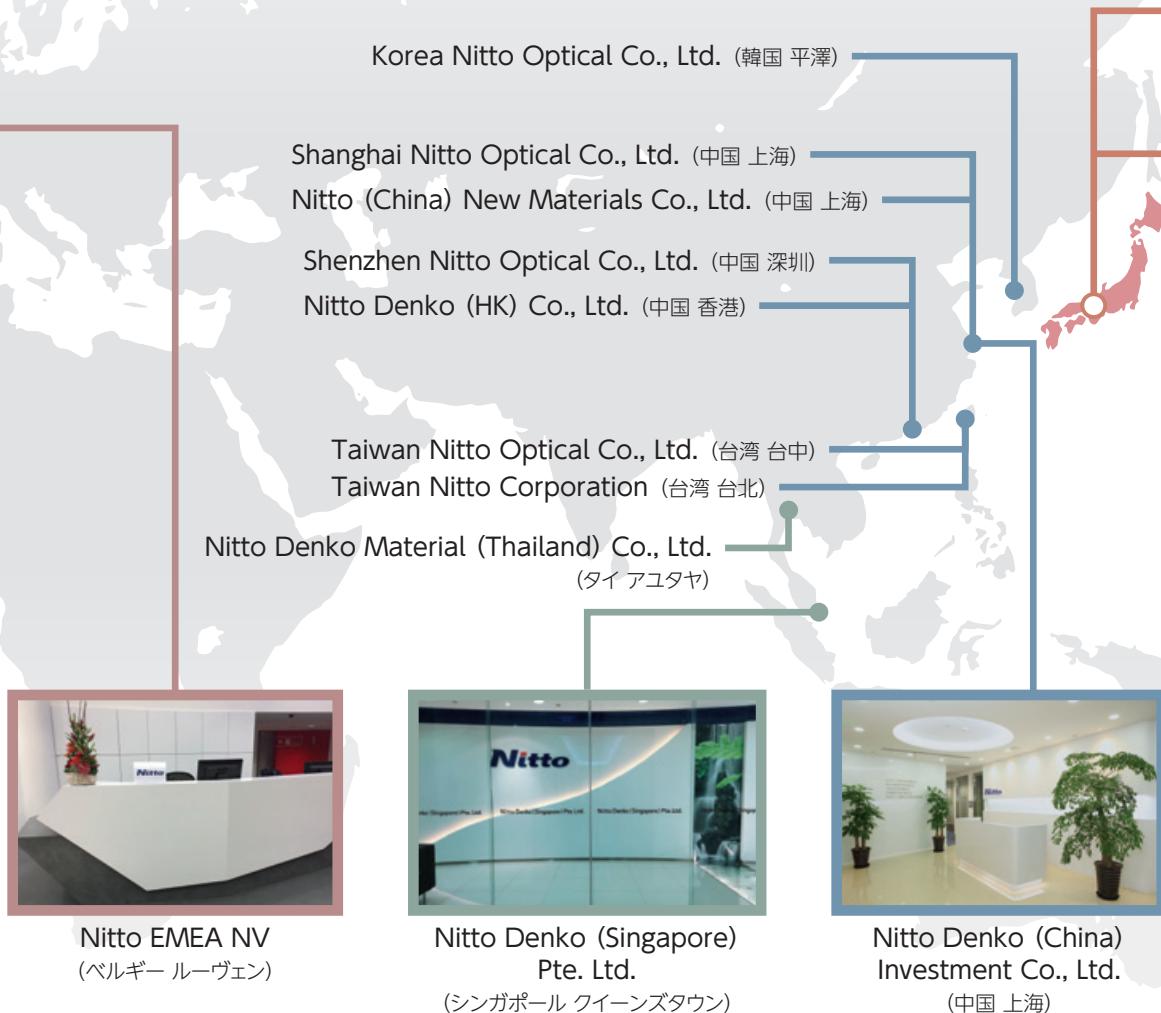


資産合計・ROA



(7) 主要な拠点および重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの主要な拠点



▶ (ご参考) グローバル拠点

世界28カ国・地域99社のNittoグループ



日昌株式会社
(大阪市北区)

当社

Nitto Denko Avidia Inc. (アメリカ ミルフォード)

本社 (大阪市北区)

東京本社 (東京都港区)

事業所 (工場、研究所)

東北 (宮城県大崎市)

関東 (埼玉県深谷市)

豊橋 (愛知県豊橋市)

亀山 (三重県亀山市)

滋賀 (滋賀県草津市)

茨木 (大阪府茨木市)

尾道 (広島県尾道市)

支店

東京 (東京都港区)

名古屋 (名古屋市中区)

大阪 (大阪市中央区)

九州 (福岡市博多区)



Nitto, Inc.
(アメリカ ティーネック)

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日 昌 株 式 会 社	百万円 515	100.0%	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o E M E A N V	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
N i t t o , I n c .	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
Nitto Denko AVECIA Inc.	千米ドル 1	100.0 (100.0)	ライフサイエンスの製造・販売
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台湾ドル 568,003	100.0	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 13,826	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクス ^① の販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (24.5)	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、オプトロニクス ^① 、 その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 81,088	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オプトロニクス ^① の製造・加工・販売
Taiwan Nitto Corporation	千新台湾ドル 262,768	100.0	オプトロニクス ^① 、インダストリアルテープの販売

(注)出資比率欄の()内数字は、間接出資比率であります。

(8) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

	使用人の数	前事業年度末比
当社グループ	25,961名	537名増
うち当社	6,091名	221名増

(注)使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

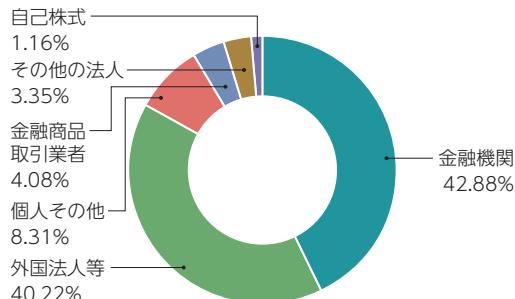
(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 149,758,428株
(うち、自己株式の数 1,744,778株)
- (3) 株主数 28,802名
- (4) 大株主 (上位10名)

▶ (ご参考) 所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,429 千株	26.64%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,572	8.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,225	2.85
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2,860	1.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,527	1.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	2,199	1.49
日本生命保険相互会社	2,082	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,904	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,844	1.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,829	1.24

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

2. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2022年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者の計2名	12,629,500株 (2019年 7月15日現在)
野村證券株式会社およびその共同保有者の計3名	16,288,072株 (2020年 7月 1日現在)
株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者の計4名	10,970,009株 (2021年 3月22日現在)
ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計10名	11,216,496株 (2021年 3月31日現在)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニーおよびその共同保有者の計2名	7,768,400株 (2021年11月15日現在)

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2022年3月31日現在）

氏名	役職（地位）	担当等
高崎 秀雄	代表取締役 取締役社長 CEO、COO	
富所 伸広	取締役 専務執行役員	
三木 陽介	取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長	全社技術担当
伊勢山 恭弘	取締役 常務執行役員 CFO 経理財務本部長	経理・財務、IR担当
古瀬 洋一郎	社外取締役	エバンストン株式会社（代表取締役） GLP PTE. Ltd（顧問）
八丁地 隆	社外取締役	丸紅株式会社（社外取締役）
福田 民郎	社外取締役	京都工芸繊維大学（名誉教授）
ウォンライヨン	社外取締役	First Penguin Sdn. Bhd. (Founder, Principal Trainer and Consultant)
澤田 道隆	社外取締役	花王株式会社（取締役会長） パナソニック株式会社（社外取締役）
神崎 正巳	常勤監査役	
徳安 晋	常勤監査役	
寺西 正司	社外監査役	株式会社三菱UFJ銀行（名誉顧問）
豊田 正和	社外監査役	日産自動車株式会社（社外取締役） 財団法人国際経済交流財団（会長） スペースワン株式会社（代表取締役）
白木 三秀	社外監査役	早稲田大学政治経済学術院（教授）

※ CEO:グループ最高経営責任者 COO:グループ最高経営執行責任者 CTO:グループ最高技術責任者
CFO:グループ最高財務責任者

(注) 1. 2022年4月1日、取締役および監査役の役職(地位)・担当等が次のとおり変更となりました。

氏名	役職(地位)	担当等
伊勢山 恭 弘	取締役 常務執行役員 CFO 経理財務本部長 輸出管理センター長	経理・財務、IR、輸出管理担当
澤 田 道 隆	社外取締役	花王株式会社(取締役会長) パナソニックホールディングス株式会社(社外取締役)
白 木 三 秀	社外監査役	国士舘大学大学院(客員教授)

- 常勤監査役徳安晋氏は、長年にわたり当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 社外監査役寺西正司氏は、金融機関において長年にわたり経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
1. 社外取締役	
古瀬 洋一郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 企業経営者、メガバンク出身者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
八丁地 隆	出席の状況 取締役会 92% (11回/12回) 海外を含めた企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してグローバル視点での意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
福田 民郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) デザイン経営を専門とする大学教授としての見識や、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
ウォンライヨン	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) ダイバーシティやサステナビリティの助言を目的とした企業代表者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
澤田 道隆	出席の状況 取締役会 100% (10回/10回) ESG推進のトップランナー企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
2. 社外監査役	
寺西 正司	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) メガバンク経営者としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して財務分野の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
豊田 正和	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) 国政に携わった経済の専門家としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
白木 三秀	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) 労働問題、グローバル人材育成の専門家としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。

(注)①経営・指名・報酬諮問委員会の構成・役割

当社は、経営上の重点テーマ、役員の指名、役員報酬制度などの重要課題に関し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、代表取締役の任意の諮問機関として、社外取締役および社外監査役を構成員とする経営・指名・報酬諮問委員会を設置しています。

上記重要事項について経営・指名・報酬諮問委員会での審議を経ることによって、代表取締役が社外取締役および社外監査役から事前に適切な助言を受けたうえで、取締役会において審議される体制を実現しています。

このような体制により、取締役会における審議の客観的・透明性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っています。

②経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度(2021年度)は3回開催し、全社外役員は諮問委員会の委員として、各分野における高い見識と豊富な経験に基づき重要な役割を果たしてきました。出席の状況および主な諮問、審議内容は以下のとおりです。

<出席の状況>

・高崎秀雄 3回/3回 ・古瀬洋一郎 3回/3回 ・八丁地隆 3回/3回 ・福田民郎 3回/3回 ・ウォンライヨン 3回/3回
 ・澤田道隆 3回/3回 ・寺西正司 3回/3回 ・豊田正和 2回/3回 ・白木三秀 3回/3回

<当事業年度(2021年度)の主な諮問、審議内容>

経営	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会の運営・DX 社外役員による株主との対話の実現方法
指名	<ul style="list-style-type: none"> 役員候補者の状況 女性管理職増加の取組み
報酬	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬体系の確認 役員報酬のESG項目追加

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員（以下、総称して「当社役員」という）および当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については10%の個人負担としておりましたが、2021年7月に保険契約の更新があり、同月以降、当社および日東シンコー株式会社の全額負担としております。

▶ (ご参考) 執行役員の状況

当社は執行役員制度を採用しており、2022年4月1日現在の執行役員の体制は次のとおりです。

氏名	役職 (地位)	担当等
高崎 秀雄	代表取締役 取締役社長 CEO・COO	
富所 伸広	取締役 専務執行役員	
大脇 泰人	専務執行役員 人財本部長	人事・教育、ダイバーシティ推進
飯塚 幸宏	常務執行役員 北・南米エリア長 Nitto, Inc. 代表取締役	北・南米エリア経営
高柳 敏彦	常務執行役員 営業本部長 台湾エリア長	営業統括・営業支援、台湾エリア経営
三木 陽介	取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長	全社技術
Sam Strijckmans	常務執行役員 EMEA (ヨーロッパ、中東、アフリカ) エリア長 Nitto EMEA NV 代表取締役	EMEA (ヨーロッパ、中東、アフリカ) エリア経営
伊勢山 恭弘	取締役 常務執行役員 CFO 経理財務本部長、輸出管理センター長	経理・財務、IR、輸出管理
土本 一喜	上席執行役員 CIO、副CTO 製造・生産技術本部長	IT、製造・生産技術
藤岡 誠二	上席執行役員 ヒューマンライフソリューション事業部門長	ヒューマンライフ事業
右近 敦嗣	上席執行役員 日昌株式会社 代表取締役	事業会社経営
李 培源	上席執行役員 韓国エリア長 Korea Nitto Optical Co., Ltd. 代表理事社長	韓国エリア経営、情報機能材料事業
佐藤 紀夫	上席執行役員	特命事項
城 勝義	執行役員 中国エリア長 Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. 董事長・総経理	中国エリア経営
大須賀 達也	執行役員	事業所経営
赤木 達哉	執行役員 情報機能材料事業部門長	情報機能材料事業
明間 健二郎	執行役員	特命事項
名畑 憲兼	執行役員 CSO サステナビリティ本部長	ESG推進、品質・環境・安全
許 成逸	執行役員 南アジア・インド・オセアニアエリア長 Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd. 代表取締役	南アジア・インド・オセアニアエリア経営
堀川 幸裕	執行役員 ICT事業部門長	ICT事業
青木 信行	執行役員 経営戦略本部長	経営戦略、広報
高淵 秀郎	執行役員 CPO 業務改革本部長	調達、ロジスティクス、業務改革
林 康裕	執行役員 法務・コンプライアンス本部長	法務・総務、コンプライアンス、リスクマネジメント

※ CEO: グループ最高経営責任者 COO: グループ最高経営執行責任者 CTO: グループ最高技術責任者 CFO: グループ最高財務責任者
CIO: グループ最高情報責任者 CSO: グループ最高サステナビリティ責任者 CPO: グループ最高調達責任者

▶ (ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

2022年3月29日

当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、この度、2021年度の分析・評価が完了しました。その概要は下記のとおりです。

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、昨年に引き続き、第三者機関によるアンケートを実施し、この結果に基づき、取締役会で討議したうえで実効性に関する分析・評価を行いました。

2. 実効性評価アンケート項目

・取締役会の構成	3問
・取締役会の運営	8問
・リスク管理	3問
・取締役会の議論	9問
・取締役会のモニタリング機能	3問
・役員トレーニング	2問
・株主との対話	2問
・役員個人の取組み	7問
・総括	3問
	計40問

3. 分析・評価結果の概要

i) 総論

取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

ii) 分析・評価

実効性評価アンケートは5段階評価で、全取締役および全監査役がアンケートに回答しました。結果、多くの質問において、「適切」または「おおむね適切」との回答がなされました（全アンケート質問の93%に相当）。特に、昨年に引き続いて、取締役会では、社外取締役、社外監査役も含めた、自由闊達な議論が行われ、審議事項や時間についても、おおむね適切な運用がなされていたことを確認しました。

昨年度課題として認識したグループ全体の内部統制システム構築・運用状況の監督については、内部統制基本方針を改定し、専門機能部署とエリア統括が連携しリスク情報を取り纏め、取締役会および経営戦略会議が定期的に報告を受けることができる体制を構築しました。また、人材育成についても活発な議論を行い、人材マネジメント基本方針を新たに策定しました。

今年度は、人材戦略に関する議論の更なる充実に加え、スキル・マトリックスへの対応を課題として認識しています。また、昨年度に引き続きESG経営推進についても意見が出されました。

4. 今後の対応

当社取締役会は、上記の分析・評価の結果を踏まえ、取締役会全体の実効性をさらに高めていくための継続的な取組みを行ってまいります。

以 上

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

a 取締役報酬の基本方針

- ・[Nitto Person]*を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

※これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額または数の算定方法、および支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益および連結ROE*に基づく全社業績指標の達成度合いならびに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置づけ、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE*により決定する。高い目標値を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて80%~150%で変動する。
中長期的業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期的業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

※連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝40%：40%：20%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期または条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬および役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、社外取締役以外の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記のあらかじめ定めた基準額および算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、あらかじめ定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

②監査役の報酬

a 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

(6) 取締役および監査役の報酬等の額

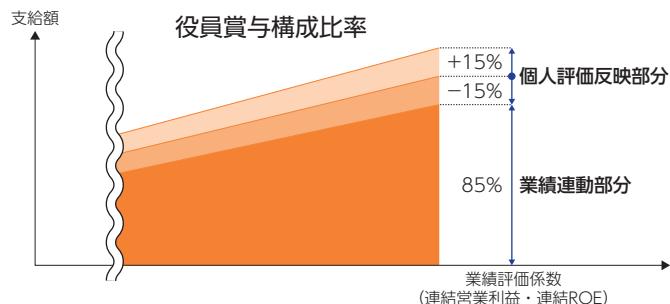
(単位:百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	609	198	330	—	80	4
社外取締役	79	79	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	67	67	—	—	—	2
社外監査役	44	44	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の基本報酬および役員賞与の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額10億円以内(うち、社外取締役分1億円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役5名)です。また、監査役の基本報酬の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額1億44百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
2. 上記の社外取締役を除く取締役の役員賞与は、注1.に記載の株主総会の決議に基づき、取締役会の決議により支払う予定の額です。
3. 取締役(社外取締役を除く)の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額3億64百万円、48,400株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。
4. 取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、32,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。
5. 取締役の基本報酬および役員賞与については、決定プロセスに関する方針に従い、取締役会決議に基づき高崎秀雄取締役社長にその具体的な決定を委任しています。
6. 役員賞与および業績連動型株式報酬については、連結営業利益および連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は1,322億6千万円、連結ROEは12.6%です。業績連動型株式報酬は、目標不達成のため支給はありません。なお、譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
7. 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関しても、決定プロセスに関する方針に従って支給する(もしくは予定する)ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。
8. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。

▶ (ご参考)

【役員賞与について】

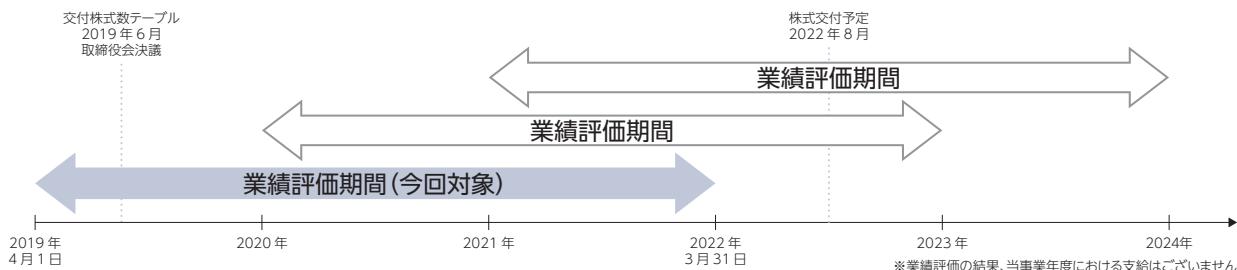


■ 全社業績を反映する業績連動部分(85%)と、個人の成果を反映する個人評価反映部分(-15%~15%)で構成

■ 業績連動部分は、連結営業利益および連結ROEの達成度から報酬額を決定

【業績連動型株式報酬について】

▶ 当事業年度における業績評価期間：2019年4月1日～2022年3月31日



※業績評価の結果、当事業年度における支給はございません

▶ 交付株式数テーブル

個別交付株式数 = 交付基準株式数 × 支給率

計算の結果生じる
100株未満の端数は、
100株単位に切り捨てます

職位	交付基準株式数
取締役社長	5,400株
取締役 専務執行役員	1,900株
取締役 常務執行役員	1,600株
取締役 上席執行役員	1,000株
取締役 執行役員	800株

	連結ROE			
	8%未満	8%~11%未満	11%~14%未満	14%以上
連結営業利益	1,750億円未満	0%		
	1,750億円以上 2,000億円未満	80%	110%	130%
	2,000億円以上	100%	130%	150%

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位:百万円)

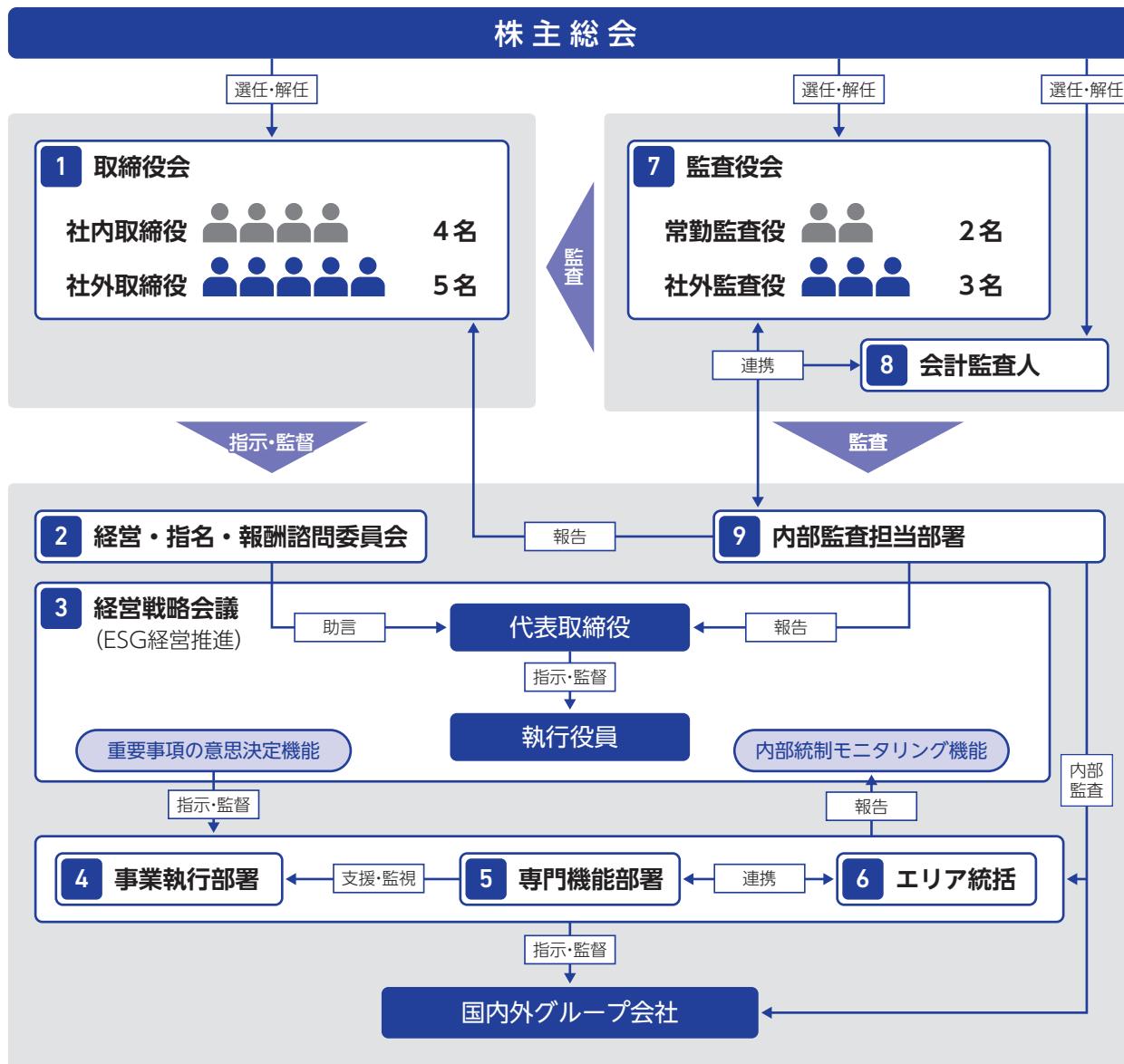
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	193
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	279

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

》 (ご参考) コーポレートガバナンス体制図



機 関	役割等
1 取締役会 【議長】高嶋秀雄取締役社長	【構成】 社内取締役4名、社外取締役5名（全9名） ●経営方針・中期経営計画、ESG経営などの基本方針や戦略的経営判断等の重要事項の意思決定 ●代表取締役、執行役員等による業務執行の監督 ●内部統制の構築、運用状況の監督 ●その他、法的決議事項の意思決定
2 経営・指名・報酬諮問委員会 【議長】高嶋秀雄取締役社長	【構成】 代表取締役、社外取締役5名、社外監査役3名（全9名） ●任意の諮問委員会 ●代表取締役が社外取締役および社外監査役から事前に適切な関与・助言を受けたうえで、取締役会において重要事項につき審議される体制 ●経営上の重点テーマ、役員の指名、役員報酬などの重要課題に関する助言
3 経営戦略会議 【議長】高嶋秀雄取締役社長	【構成】 取締役社長および執行役員（取締役兼務を含む）22名（全23名） ●経営に係る重要事項の意思決定 ●ESG経営推進のための施策の討議・意思決定 ●内部統制モニタリング・是正策の意思決定
4 事業執行部署	●代表取締役から委任された事業の執行 ●重要な執行業務について、事業執行部署主催の会議（議長：事業執行部署の長）による意思決定
5 専門機能部署	●経営戦略、人財、経理財務など機能ごとに組織された専門機能部署による専門的観点からの事業執行部署支援 ●規程等の策定を通じた事業執行部署の統制、遵守状況の監視
6 エリア統括	●海外の主要地域（北・南米、EMEA、中国、韓国、台湾、南アジア・インド・オセアニアエリア）に設置 ●専門機能部署と連携して実施各地域の特性に基づいた支援、統制・監視
7 監査役会 【議長】神崎正巳常勤監査役	【構成】 常勤監査役2名、社外監査役3名（全5名） ●取締役会の出席を通じての取締役業務執行の監視 ●重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外のグループ会社などの調査や会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じての監査
8 会計監査人	有限責任 あずさ監査法人 ●会計および会計に係る内部統制の適正および適法性の監査
9 内部監査担当部署	●執行から独立して、業務の改善、業績向上に資することを目的に、当社グループ各社における経営活動の正確性、正当性、および合理性の内部監査 ●なお、内部監査としては、品質・環境・安全を対象としたQES監査や、外部評価を定期的を実施

【内部統制モニタリングの実効性確保の体制】

コンプライアンスおよびリスクマネジメントの担当役員を任命し、専門機能部署の中に担当部署を設置しています。これらの体制によりコンプライアンスやリスクマネジメントを推進しています。さらに、当該担当部署がコンプライアンスやリスク状況を取り纏め、取締役会・経営戦略会議に定期的に報告し、取締役会・経営戦略会議のメンバーである代表取締役および執行役員が、それぞれ担当する事業執行部署およびエリア内のグループ会社に改善を指示することにより、内部統制モニタリングの実効性を確保しています。

【ESG経営推進の実効性確保の体制】

ESG推進の担当役員を任命し、専門機能部署の中に担当部署を設置しています。当該担当部署が社会的な重要課題（マテリアリティ）の特定など、サステナビリティに関する提案を行い、これに基づき取締役会・経営戦略会議が意思決定し、取締役会・経営戦略会議のメンバーである代表取締役および執行役員が、それぞれ担当する事業執行部署およびエリア内のグループ会社に提案内容の実行を指示することにより、ESG経営推進の実効性を確保しています。

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2021年3月31日現在)
資産			負債		
流動資産	722,738	610,017	流動負債	208,489	182,783
現金及び現金同等物	362,046	300,888	仕入債務及びその他の債務	102,798	100,790
売上債権及びその他の債権	206,084	182,939	社債及び借入金	241	545
棚卸資産	128,318	107,668	未払法人所得税等	18,138	11,225
その他の金融資産	4,939	1,399	その他の金融負債	19,979	22,834
その他の流動資産	21,349	17,121	その他の流動負債	67,330	47,387
非流動資産	371,730	355,884	非流動負債	63,873	66,431
有形固定資産	286,949	270,813	その他の金融負債	16,941	17,161
使用権資産	13,681	14,979	確定給付負債	44,125	46,754
のれん	4,809	4,593	繰延税金負債	326	347
無形資産	13,707	13,620	その他の非流動負債	2,480	2,167
持分法で会計処理されている投資	547	392	負債合計	272,363	249,214
金融資産	12,131	10,856	資本		
繰延税金資産	24,131	25,951	親会社の所有者に帰属する持分	821,192	715,868
その他の非流動資産	15,772	14,676	資本金	26,783	26,783
資産合計	1,094,469	965,901	資本剰余金	49,992	50,070
			利益剰余金	705,910	635,916
			自己株式	△9,771	△10,039
			その他の資本の構成要素	48,276	13,136
			非支配持分	913	817
			資本合計	822,105	716,686
			負債及び資本合計	1,094,469	965,901

Consolidated Financial Statements

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上収益	853,448	761,321
売上原価	551,059	517,872
売上総利益	302,388	243,449
販売費及び一般管理費	129,625	107,722
研究開発費	37,271	35,261
その他の収益	6,707	4,466
その他の費用	9,938	11,122
営業利益	132,260	93,809
金融収益	1,459	559
金融費用	1,384	1,073
持分法による投資損益 (△は損失)	42	25
税引前当期利益	132,378	93,320
法人所得税費用	35,143	23,012
当期利益	97,234	70,308
当期利益の帰属		
親会社の所有者	97,132	70,235
非支配持分	102	72

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	132,378	93,320
減価償却費及び償却費	50,211	47,950
減損損失	5,986	6,011
確定給付負債の増減額	691	1,878
売上債権及びその他の債権の増減額	△10,118	△21,058
棚卸資産の増減額	△14,000	△7,607
仕入債務及びその他の債務の増減額	440	9,234
前受金の増減額	13,897	3,560
利息及び配当金の受入額	569	587
利息の支払額	△535	△617
法人税等の支払額又は還付額	△30,445	△24,560
その他	△4,587	7,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,489	116,309
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△58,958	△57,724
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	881	341
定期預金の増減額	△398	769
投資有価証券の取得による支出	△596	△507
投資有価証券の売却による収入	764	292
関係会社株式の取得による支出	△269	△880
その他	982	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,594	△57,538
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	△315	428
リース負債の返済による支出	△5,228	△5,199
自己株式の増減額	△0	△33,312
配当金の支払額	△31,076	△30,188
その他	△18	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,639	△68,297
IV 現金及び現金同等物に係る 為替換算差額の影響額	10,901	5,492
V 現金及び現金同等物の増減額	61,157	△4,034
VI 現金及び現金同等物の期首残高	300,888	304,922
VII 現金及び現金同等物の期末残高	362,046	300,888

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2022年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	420,918	372,237	流動負債	204,390	191,710
現金及び預金	233,331	194,650	買掛金	61,371	61,236
受取手形	2,544	3,716	短期借入金	39,700	45,391
売掛金	118,400	118,408	未払金	28,055	27,141
商品及び製品	10,617	7,985	未払費用	12,436	10,517
仕掛品	22,593	21,841	未払法人税等	10,465	7,093
原材料及び貯蔵品	17,788	14,031	預り金	43,457	33,606
短期貸付金	279	0	その他	8,902	6,724
その他	15,914	11,933	固定負債	37,544	35,628
貸倒引当金	△552	△330	退職給付引当金	37,188	35,234
固定資産	308,662	309,262	受入保証金	240	217
有形固定資産	159,479	159,655	その他	114	176
建物	71,437	75,265	負債合計	241,934	227,338
構築物	4,253	4,504	純資産の部		
機械装置	62,544	57,835	株主資本	483,637	451,967
車両運搬具	405	417	資本金	26,783	26,783
工具・器具及び備品	5,406	5,321	資本剰余金	50,482	50,482
土地	13,771	13,771	資本準備金	50,482	50,482
建設仮勘定	1,661	2,540	利益剰余金	416,132	384,730
無形固定資産	9,642	10,614	利益準備金	4,095	4,095
ソフトウェア	8,862	4,728	その他利益剰余金	412,037	380,635
その他	779	5,886	特別償却準備金	7	16
投資その他の資産	139,541	138,992	固定資産圧縮積立金	2,072	2,148
投資有価証券	6,564	6,515	別途積立金	185,000	185,000
関係会社株式	100,981	101,776	繰越利益剰余金	224,956	193,470
長期貸付金	0	0	自己株式	△9,760	△10,028
繰延税金資産	22,902	21,377	評価・換算差額等	3,647	1,699
前払年金費用	7,593	7,572	その他有価証券評価差額金	1,652	1,699
その他	1,524	1,782	繰延ヘッジ損益	1,994	-
貸倒引当金	△26	△32	新株予約権	361	493
資産合計	729,581	681,499	純資産合計	487,646	454,160
			負債及び純資産合計	729,581	681,499

Non-Consolidated Financial Statements

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	517,458	481,473
売上原価	348,595	339,766
売上総利益	168,862	141,707
販売費及び一般管理費	100,994	89,788
営業利益	67,868	51,919
営業外収益	20,012	19,800
受取利息及び配当金	17,039	17,432
為替差益	310	—
その他	2,662	2,368
営業外費用	1,917	2,196
支払利息	178	307
為替差損	—	608
その他	1,738	1,280
経常利益	85,963	69,522
特別利益	577	51
固定資産売却益	23	6
投資有価証券売却益	553	45
特別損失	4,939	6,543
固定資産除売却損	1,294	1,543
関係会社株式評価損	80	715
減損損失	3,565	4,284
税引前当期純利益	81,601	63,031
法人税、住民税及び事業税	18,156	13,851
法人税等調整額	△2,370	△2,676
当期純利益	65,815	51,855

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日 東 電 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 洪	性 禎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 公	江 祐 輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内	田 聡	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の

一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日 東 電 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 洪	性 禎	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 公	江 祐 輔	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内	田 聡	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 はずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

なお、監査役会は、グループガバナンス充実の観点から当該事業年度に刷新した内部統制システムの実効性を引き続き注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役 神崎正巳 ㊟

常勤監査役 徳安晋 ㊟

社外監査役 寺西正司 ㊟

社外監査役 豊田正和 ㊟

社外監査役 白木三秀 ㊟

以上

JR大阪駅 (2階中央北口)

徒歩 約5分

- 2階中央北口(アトリウム広場) 直通的連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階から、下記の方法により、**地下2階会場**までお越しください。
エスカレーターにて1階へ降りて、**タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーター**を利用

グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター

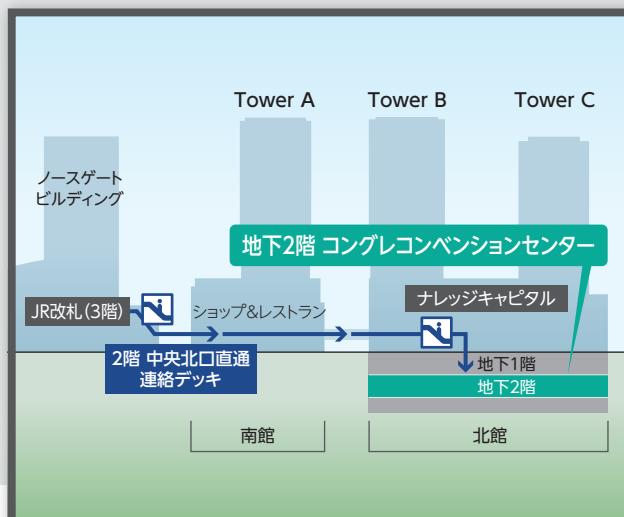
大阪市北区大深町3番1号 電話：06-6292-6911

阪急大阪梅田駅 (茶屋町口)

徒歩 約8分

地下鉄御堂筋線梅田駅 (5番出口) 徒歩 約8分

- 各出口より、右図のとおり、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階から、下記の方法により、**地下2階会場**までお越しください。
タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用



第157回定時株主総会 会場ご案内図



- 当日は公共交通機関をご利用ください。
- 受付は午前9時より開始いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。